

学校等における新型インフルエンザ感染拡大を防止する 対策についてお願い ～学校教職員向け～

平成21年8月24日
鳥取県教育委員会

新型インフルエンザへの感染者は、全国的に夏に入っても増加し続けています。県内でも、学校等の部活動、スポーツ大会やコンサート等の行事における集団感染の事例が相次いでいます。

また、現在流行している新型インフルエンザは多くの方は軽症のまま回復していますが、インフルエンザ脳症など重症化する事例も見受けられます。

学校は感染が拡大しやすい場です。よって学校での感染防止がこの新型インフルエンザの拡大を防ぐ鍵となりますので、「**広げない・かからない・うつさない**」を合言葉に、各学校においても以下のことに留意するとともに、各学校の実態に応じて児童・生徒に具体的に指導してください。

1 学校における感染防止

- (1) 登校前の家庭における検温・健康観察の指導、及び登校後の学校における朝の健康観察を実施してください。特に、発熱や呼吸器症状(咳・のどの痛み・鼻水など)には注意してください。
- (2) 毎朝、家庭で検温し、インフルエンザ様症状がないことを確認してから登校するよう指導してください。
体温チェックカードなど各学校で工夫してください。
- (3) 発熱や呼吸器症状がある児童・生徒は、学校を休んでかかりつけ医または総合発熱相談センターに電話で相談のうえ受診させてください。
- (4) 新型インフルエンザの予防にはうがい、手洗い等が有効です。感染防止のために、学校・家庭におけるうがい、手洗い等の習慣化を徹底するよう指導してください。
- (5) 教室等の換気をこまめに実施してください。
- (6) ドアノブなどの消毒を実施してください。
- (7) 感染がさらに拡大する事態に備え、消毒薬や石けんの早めの備蓄をお願いします。

2 部活動や行事における感染防止

- (1) 発熱や呼吸器症状のある児童・生徒は、部活動、スポーツ大会やコンサート、及び放課後児童クラブ等には参加しないよう呼びかけてください。
- (2) 部室や行事会場については、入り口等に速乾性アルコール消毒剤を設置し、こまめに換気を行うようにしてください。
- (3) スポーツ大会やコンサート等の後には、うがい、手洗い等の励行、及び健康観察の徹底をお願いします。
- (4) 部内及び学校内で感染者が出た場合は、感染拡大を防止するため、部活動の停止や行事の中止等も検討してください。

3 その他

- (1) 鳥取県教育委員会のホームページに最新情報を掲載しています。情報収集に心がけてください。「**新型インフルエンザに関する最新情報**」アドレス
<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=95685>
- (2) 学校関係の相談窓口 体育保健課健康教育係 (0857-26-7921)
- (3) 各種報告様式は上記ホームページ上に掲載しています。